

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 北海道 清水町

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	1億7,234万円
うち令和7年度 交付決定額	9,000万円 (52%)
うち令和8年度 交付決定額	—
残額	8,234万円 (48%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度を記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆**物価高騰対策商品券配布事業** 事業費：9,200万円 ※**食料品特別加算を活用**
食料費等の物価高騰による対策として、町内で使える商品券を1人あたり1万円分発行。

事業者支援

◆**福祉・医療施設等物価高騰支援事業** 事業費：1,050万円

物価高騰により、福祉（介護・障がい施設）及び医療機関の光熱水費や食材料費等が増加しており、施設運営への影響が生じているため光熱水費などのエネルギー価格や食料品価格の高騰分などに要する費用の一部についてサービスごとの定員に応じて支援を行い、障がい福祉・介護・医療サービスの安定的な提供体制を維持する。

（※支援金額の基準 ①定員等が20人未満の事業所 300,000円、②定員等が20～49人の事業所 400,000円、③定員等が50人以上の事業所 500,000円。なお、複数の事業所を運営する場合の1事業者の上限額は2,000,000円とする。同一事業者が同じサービス事業所を複数運営している場合は1事業所として換算する。）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定